



再開発により、まちが大きく変わりつつある品川駅港南口。その駅前広場(港南ふれあい広場)の地下に、区立公共駐車場がオープンします。

違法駐車の解消をめざして
6月27日(水)午前8時
区立品川駅港南口公共駐車場が
オープンします

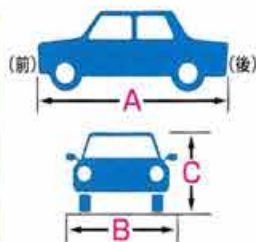
地上広場や駅に直結する歩行者デッキへ、2台のエレベーターが結び、バリアフリーにも配慮した施設です。
 地域の皆さんをはじめ、品川駅付近においでの方皆さんのご利用をお待ちしています。

収容台数

140台(白走式)
 ※うち車いす用は2台

区分	金額
時間利用	午前8時～午後10時 15分 100円
	午後10時～翌午前8時 30分 100円
回数券	5,500円券 5,000円
	11,500円券 10,000円
	100円券(115枚1組) 10,000円
定期利用(月極め)	1か月 45,000円

駐車料金



全長 A	5.3m 以下
全幅 B	2.0m 以下
全高 C	2.1m 以下
重量	4.0 t 以下

駐車車両の条件

24時間(年中無休)

利用時間

問い合わせ
 都市施設管理課
 品川駅港南口公共駐車場
 交通対策担当
 ☎内線2263
 ☎3472-7921



定期利用の申し込み
 6月21日(水)から6月27日(水)までに、品川駅港南口公共駐車場地下1階管理室へ(先着順受付)。
 受付時間 正午～午後6時
 ※車検証と1か月分の駐車料金(4万5000円)が必要
 です。

時間利用を妨げない範囲で定期利用(月極め)ができます。

定期利用

放置禁止区域内に放置した自転車や原動機付自転車は、直ちに撤去しますので「注意ください」。
 自転車等駐車場をご利用ください。申し込みを随時受け付けています。
 お知らせ 6月分から田町駅で撤去した自転車等は海岸3丁目自転車等集積所で保管しています。海岸3丁目23番先(安田倉庫横、ゆりかもめ芝浦頭駅から徒歩5分)品川駅で撤去した自転車等は今までどおり東八ツ山自転車等集積所で保管しています。

品川駅港南口周辺および田町駅東口周辺は自転車等の放置を禁止する区域です

ページ

区民と区政をつなぐ情報公開制度	②
7月1日(日)から「港区内共通商品券」が販売します	③
ご存じですか「シックハウス症候群」	③
水位・雨量監視システムを導入しています	③
「外部監査」を導入しました	③
平成12年度下半期港区の家計簿	④～⑤
東京都議会議員選挙のお知らせ	⑧
麻布・新橋地区で環境浄化活動を行いました	⑧
港区国際交流協会の紹介	⑧

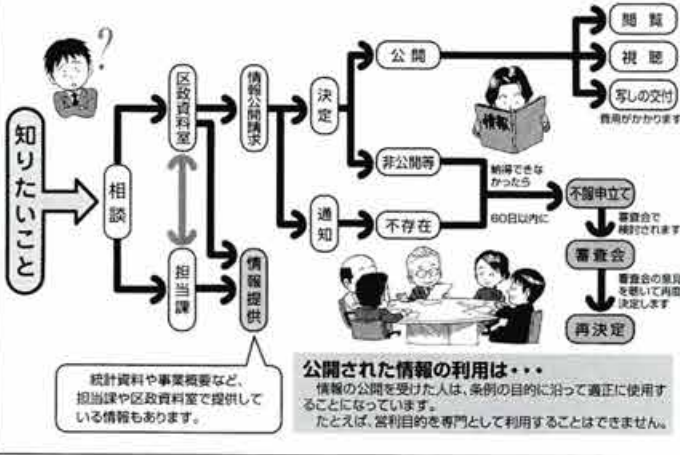
◆広報「みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折込みです。左記の新聞を購読していない人のために、区役所、支所、福祉会館、区民センターなどの区の施設や、区内の郵便局、公衆浴場などにも置いてあります。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。



区民と区政をつなぐ 情報公開制度

港区情報公開条例では、区の運営にあたるすべての機関で作成、取得した文書等の区政情報について、公開することを原則としています。

区民には知る権利が、区には説明する責任があります。



ご存じですか情報公開

情報公開Q&A

- Q** 「区政情報」って何ですか？
A 区が行っている事務や事業に関する情報で、文書や写真などのことです。
- Q** 区のことを知りたいときはどうすればいいの？
A 区は、たくさんのお情報を皆さんに積極的に提供しています。担当課や区政資料室で相談してください。
- Q** だれでも請求できるの？
A 個人や法人を問わず、誰でも請求できます。
- Q** 請求はどこに行けばいいの？
A 情報公開・個人情報保護コーナー(区役所3階)で受け付けます。公開するときも、同
- Q** 請求書で「知りたい情報の内容」欄は、どう書くの？
A 具体的に「○○○について、△△△のわかるもの」と書いてください。
- Q** 請求したら、情報はすぐに公開されるの？
A 請求された情報について公開できるかどうか原則14日以内に決定して通知します。公開のときは、通知書に公開日を指定します。
- Q** 請求すれば、すべて公開されるの？
A 個人のプライバシーに関する情報や、法律などで公開してはならないことになっている情報など公開できないものもあります。
- Q** 公開はどういう方法で行うの？
A 公開の方法には、閲覧・視聴・写しの交付があります。
- Q** 費用はかかるの？
A 閲覧と視聴は、無料です。写しを交付する場合は、費用がかかります。
- Q** コピーの交付は、A3サイズまで1枚10円(平成13年4月1日現在)です。
- Q** 公開してもらえないことになればいいの？
A 不服申立てができます。区では、審査会の意見を聞いて検討し、再度決定します。
- Q** 国や東京都にも同じ制度はあるの？
A まったく同じではありませんが、国や東京都、他の区でもそれぞれ同様の制度があります。

平成12年度実施状況

平成12年度の情報公開請求の件数は、前年度と比べて8件増加し148件でした(表1)。

区外の個人利用が昨年の44件から74件と大幅に増加しました。反面、区内の個人利用は、前年度の29件から7件に減少しています(表2)。

公開されるの？

Q 請求された情報について公開できるかどうか原則14日以内に決定して通知します。公開のときは、通知書に公開日を指定します。

Q 請求すれば、すべて公開されるの？

A 個人のプライバシーに関する情報や、法律などで公開してはならないことになっている情報など公開できないものもあります。

Q 公開はどういう方法で行うの？

A 公開の方法には、閲覧・視聴・写しの交付があります。

Q 費用はかかるの？

A 閲覧と視聴は、無料です。写しを交付する場合は、費用がかかります。

Q コピーの交付は、A3サイズまで1枚10円(平成13年4月1日現在)です。

Q 公開してもらえないことになればいいの？

A 不服申立てができます。区では、審査会の意見を聞いて検討し、再度決定します。

Q 国や東京都にも同じ制度はあるの？

A まったく同じではありませんが、国や東京都、他の区でもそれぞれ同様の制度があります。

平成12年度情報公開請求実施状況

請求の内容	件数	請求者区分		決定内容			取下げ
		区内	区外	公開	非公開	不存在	
飲食店等の営業許可に関する情報	99	8	56	35	57	39	12
診療所等に関する情報	18		8	10	7	6	4
美容所、旅館業等に関する情報	5	1	2	1	3	2	
建築概要書、屋外広告物等に関する情報	11	3	2	2	4	5	3
委託契約等に関する情報	6	1	2	3	1	4	1
環境影響調査等に関する情報	3	2	1		2	1	
その他	6		4	2	2	2	2
合計	148	7	12	74	55	76	59

※決定内容は、1件の請求に対して複数の決定になる場合があります。
※件数は、取下げ件数を含みます。

請求者内訳(12年度)

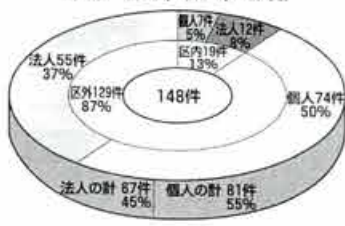


表3 写しの交付枚数

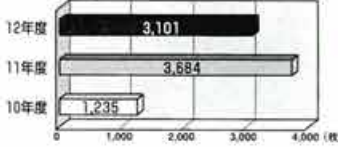


表1 請求件数

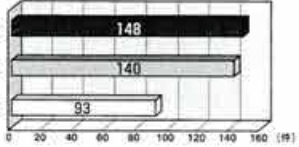
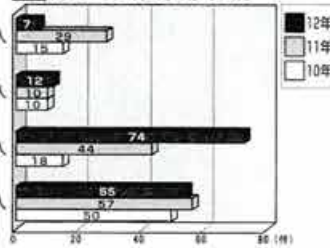


表2 請求者別利用状況



問い合わせ
区政情報公開係(区役所3階)
☎内線2082

気軽にご利用ください

区政資料室 (区役所3階)
(情報公開・個人情報保護コーナー)

- 情報公開請求・自己情報開示請求等の受け付けをしています。
- 区政資料などの閲覧や貸出しをしています。
- コピーサービス(有料)を行っています。
- 区が発行した有償刊行物の販売をしています。

ご利用ください情報公開制度

情報公開制度は、区が行っていることやこれから取り組もうとしていることを、区民の皆さんに知っていただくための制度です。

区が行う事務や事業をもっと身近なものとするため、情報公開制度をご利用ください。

港区内共通商品券は、下記の場所で販売します。

くらしの百貨スズキ 芝商店会 芝2-12-16 ☎3451-5338	電響つり具店 魚らん銀座商店会(協) 高輪1-1-1 ☎3446-8826
大正堂 三田商店街(振) 芝5-14-16 ☎3451-7292	鳥亀商店 高輪台商店会 高輪3-11-8 ☎3441-1963
化粧品ピビ ニュー新橋ビル一階商店会 新橋2-16-1 ☎3501-6956	メンズショップコバヤシ 四の橋白金商店会 白金1-6-14 ☎3441-6434
港区商店街連合会(※) 港区役所3階 芝公園1-5-25 ☎3578-2555	快生堂薬局 三光豊沢連合商店会 白金5-14-8 ☎3441-4632
麻布十番商店街(振)事務所 麻布十番商店街(振) 麻布十番2-3-10 ☎3451-5812	100円ショップ芝浦 芝浦商店会 芝浦3-6-10 ☎3455-7703
はせがわ 東麻布商店会 東麻布1-18-12 ☎3583-1906	青山外苑前商店街(振)事務所 青山2-26-36 ☎3401-5298
赤坂一ツ木通り商店街(振)事務所 赤坂一ツ木通り商店街(振) 赤坂4-3-4 ☎3585-8759	

※港区商店街振興組合連合会事務局では、7月2日(月)から販売します。

7月1日(日)から
5%のプレミアム付き
「港区内共通商品券」を販売します

5%のプレミアムが付いた港区内共通商品券を販売します。1万円ですべて1万500円のお買い物ができます。この機会にぜひご利用ください。

販売単位・販売限度額
1冊1万円(額面500円券21枚綴り)で1人10冊まで購入できます。

販売期間
7月1日(日)～8月31日(金) ※販売予定の3万冊を完売した時点で終了となります。

港区内共通商品券をご利用の際には、つり銭のないよう、ご協力をお願いします。

港区内共通商品券の取扱店を募集しています

お店にもメリットいっぱい!の共通商品券取扱店加盟店になりませんか。手続きは簡単です。

問い合わせ
港区内共通商品券事務局(区役所3階)
☎3578・2555
☎内線2554
商工課商工観光担当

大雨に備えて 水位・雨量監視システムを導入しています

昨年の7月3日・4日には、短時間に集中して雨が降り、区内各地で家屋への浸水や道路冠水など大きな被害が発生しました。

区では、このような短時間に激しく降る雨への対策の一つとして、水位・雨量監視システムを導入しています。

水位・雨量監視システムは、区内に設置した水位計と雨量計の観測値が、浸水等のおそれがある水位・雨量に達した場合に、防災行政無線を通じて警戒放送を流し、注意・警戒を呼

水位計

古川に、2か所水位計を設置しています。古川の水位が上昇して、浸水等の危険があると考えられる水位に達した場合に、古川近隣の皆さんに注意・警戒を呼びかける放送を流します。

●新広尾公園(麻布1番1・5・1)
●白金公園(白金3・1・16)

雨量計

区内9か所に雨量計を設置しています。1時間当たりの降雨量が、あらかじめ設定した注意または警戒値に達したときに、防災行政無線を通じて、注意・警戒を呼びかけます。

区内を4つの地区に分け、各地区ごとに注意または警戒値に達したときに放送を行います。

●雨量計設置場所

①港区役所(芝公園1・5・25)



災害に備えて

これからの季節は、大雨が降りやすくなります。

気象情報に注意し、防災行政無線から注意・警戒の放送が聞こえたら、近所で協力して、建物への浸水に備えてください。

より早い対応が、被害を最小限にします。

お問い合わせ
防災課
☎内線2545

「シックハウス症候群」

近年、住宅の高気密化や化学物質を発生しやすい建材・内装材の使用による「シックハウス症候群」が社会問題になっていきます。シックハウスの症候群を予防する方法や区への取り組みなどについてご紹介いたします。

●シックハウス症候群とは
新築やリフォームした建物の室内から発生する化学物質により居住者が体調をくずすことです。原因となる化学物質には、ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・パラジクロロベンゼンなどがあります。単に「シックハウス」と表現した場合には、「シックハウス症候群」を引き起こすおそれのある建物を意味します。

●症状は
頭痛や目・鼻・のどへの刺激、肌の乾燥やかゆみ、めまいや吐き気などです。症状のほとんどは建物を離れると解消します。

●化学物質の発生源は
建物の建築や内装工事に使われた合板・断熱材・壁紙・接着剤・塗料などです。居住者が持ち込んだ家具や防虫剤・殺虫剤なども発生源になります。

●現在、住んでいる住宅でとれる対策は
化学物質の発生は日目の経過に伴い少なくなります。こまめに換気をして、室内に化学物質をためないように注意しましょう。換気をするときは、「空気の出口」だけでなく、「空気の入口」も作り、建物全体の風通しをよくすることが重要です。

●新築・リフォームをするときは
最近では、化学物質の発生を低めに抑えた建材や家具が開発されていますので業者への相談をおすすめします。

また、工事終了から入居までの日数はできるだけ長めに十分に換気しましょう。

お問い合わせ
生活衛生課生活衛生相談係
☎3408・6146

よくすることが重要です。具体的には、窓を開けるときには2か所以上開ける。

・換気扇を回すときには給気口や換気用窓を開ける。

・このような方法をとって、より効果的な換気を行きましょう。

なお、多くの家庭用エアコンには換気機能がありませんのでご注意ください。

また、防虫剤(衣類の虫よけ)や殺虫剤は「使用上の注意」をよく読んで適切に使用しましょう。

●国の取り組みは
厚生労働省では、国土交通省などの省庁と連携してシックハウス対策に取り組んでいます。

具体的には、化学物質の室内濃度指針値や室内濃度測定目標値という空気汚染具合の目安などを定めています。

●区の取り組みは
建物の設計業者にシックハウス関係の情報を提供して、化学物質の発生を抑えた建材を使用するよう呼びかけています。

また、空気中の化学物質をはじめ、湿度やカビ・ダニなど室内環境に関する相談を受け付けています。気軽に相談ください。

シックハウス関係の情報について知りたい場合にもお問い合わせください。

「外部監査」を導入しました

区政のさらなる透明化、効率化をめざして

目的
区政のチェック機能の強化と、区民の区政への信頼を高めるために導入するものです。

制度の概要
外部監査は、地方公共団体に属さない外部の専門知識をもつ弁護士・公認会計士・税理士等の資格を有する人と区が毎年度契約を結び、監査を行うものです。

種類
・包括外部監査 外部監査人が自ら特定の事件(テーマ)を決めて、監査を実施します。報告書を作成し、監査委員が報告します。

・個別外部監査 区民や議会、区長から監査の請求がある場合に行うものです。

包括外部監査人および補助者が決まりました

包括外部監査人
公認会計士 杉山雅洋氏
公認会計士 徳水 信氏
公認会計士 向川壽人氏

お問い合わせ
企画課
☎内線2087

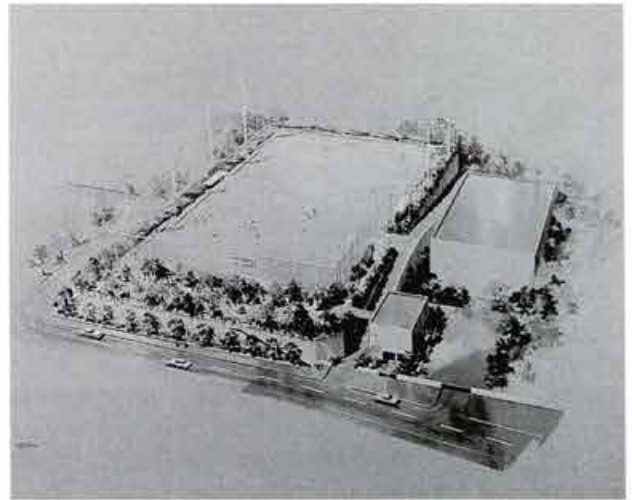
平成12年度下半期 港区の家計簿

区では、「やわらかな生活都心—住みつづけられるまち・港区」をめざして、さまざまな事業を行っています。そしてそれを支えているのは、皆さんが納めた大切な税金です。

毎年6月と12月の年2回、「港区の家計簿」として、皆さんの税金がどのように使われているのかお知らせしています。

また、9月にはバランスシートなどを活用して区の財政状況を分かりやすく解説した「港区財政レポート」を発表しています。

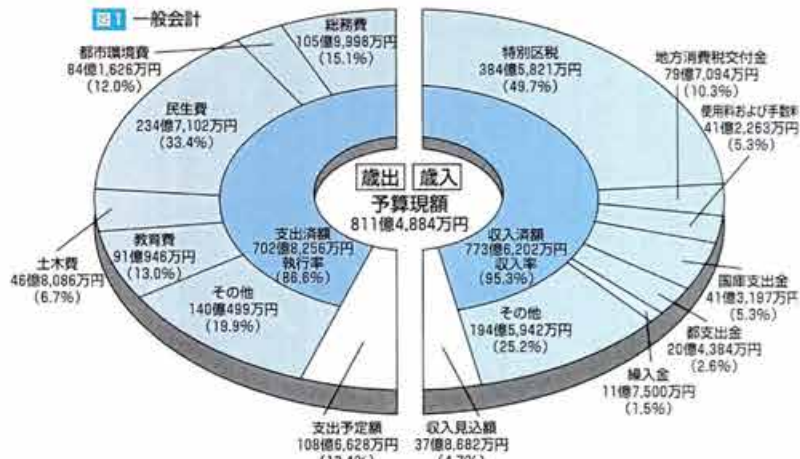
今回は、平成12年度下半期(平成12年10月～平成13年3月)の財政状況をお知らせします。



▲空知水所の上層を利用して設置する少年サッカー場完成予定(平成14年5月使用開始予定)

一般会計
一般会計とは、特別会計(港区では、国民健康保険事業会計・老人保健医療会計・介護保険会計をいいます)以外のあらゆる区政に要する収支を整理するものです。皆さんが納めた特別区税を主な財源としており、区の一般的な活動の収支を表しています(図1)。

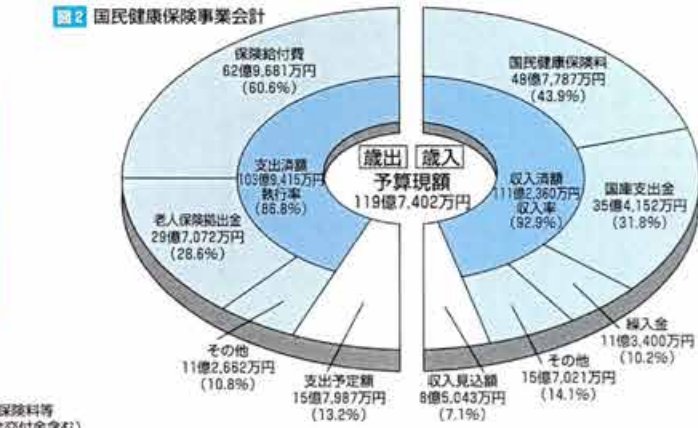
特別会計
特別会計は、特定の事業を行う場合に、その歳入・歳出を明



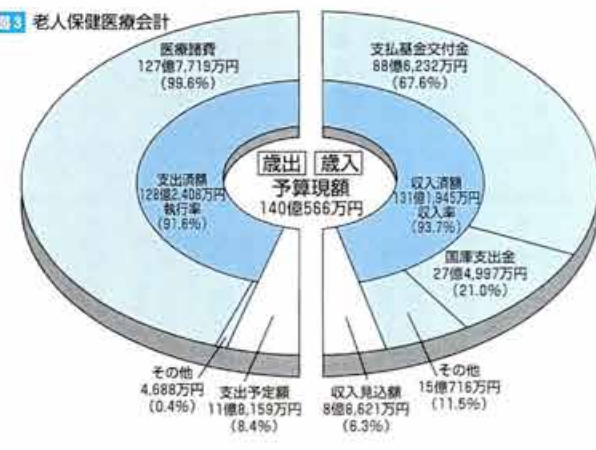
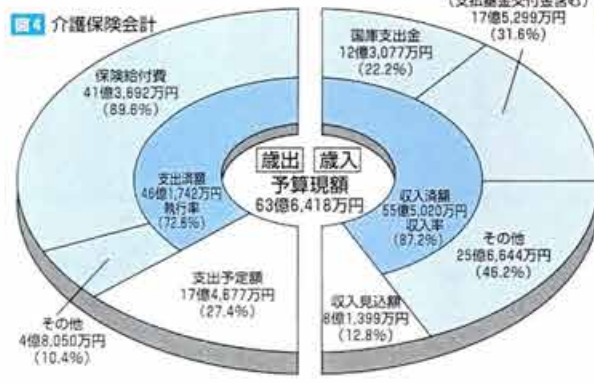
国民健康保険事業会計
主に自営業の人を対象とした健康保険事業の収支を表したものです(図2)。

老人保健医療会計
70歳以上の高齢者の人の保健医療の収支を表したものです(図3)。

介護保険会計
介護を要する人への介護サービスの提供を行う保険の収支を表したものです。平成12年度から始まりました(図4)。



金額については、1000円未満または1万円未満を四捨五入し、端数処理を行っていないため、合計額が合わない場合があります。



平成13年6月21日港区公報号外

港区の財政状況をお知らせします

公有財産の現況

表1 公有財産の現況 平成13年3月31日現在

種別	内訳	数量	金額
土地	区役所・学校・公園などの敷地	(203か所) 690,079.08㎡	4,447億7,232万円
建物	区役所・学校・公園などの建物	(330棟) 588,487.57㎡	1,810億5,037万円
工作物	区役所・学校・公園などの工作物	—	76億4,310万円
有価証券	株券	—	45億2,398万円
出資による権利	財団法人等への出資金	—	16億4,047万円
合計			6,396億3,025万円

一時借入金

※土地・固定資産税路線価をもとに評定した価格または購入価格(3年ごとに改正)
 建物・建築費または購入価格
 工作物・建築費または製造費
 有価証券・額面金額および出資金額

一時的に、資金が不足するとき、年内に返済することを条件に金融機関などから借りる資金のことをいいます。前年度に引き続き借入れをしません。

基金の現況

区では、将来、資金が必要になる時に備えて基金の積み立てを行っています。
 基金には財政調整基金などのための財政調整基金のほか、公共施設の整備や定住促進など、特定の目的のための基金があります。
 基金残高は平成10年度には約73.8億円ありましたが、景気低迷により財政状況が悪化したため、平成12年度には半分以下にまで減少しました。しかし、財政構造の改善とともに回復し、平成12年3月31日現在、約47.4億円(ピーク時の約3分の2)となっています(図5)。

特別区債の現況

特別区債は、一時的に多額の資金が必要になる場合や、長期間利用される施設の建設費を現在の区民だけでではなく、将来の区民にも負担していただく場合などに借りる資金です。
 区債残高は平成9年度には約59.1億円に達しましたが、新規借入れの抑制に努めた結果、平成10年度以降着実に減少しています(図5)。

区民負担の概況

特別区民税の課税額は、平成13年3月31日現在約41.6億円です。1世帯あたり、区民一人あたり、納税者一人あたりの負担額はそれぞれ次のようになります(図6)。

問い合わせ先
 財政課
 ☎内線2096

図6 区民負担の推移

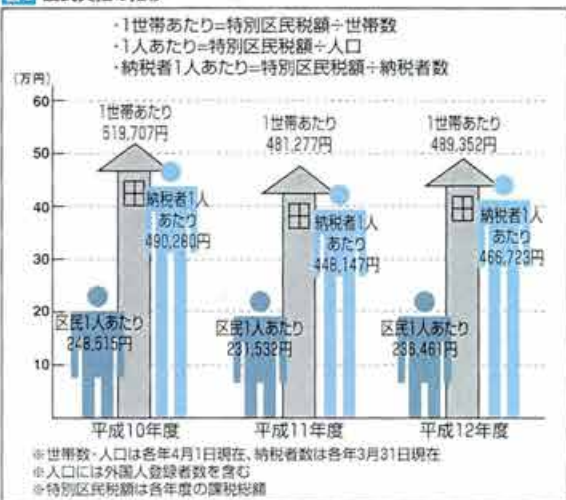


図5 基金と特別区債の現況



子どものための財政教室 バランスシートって何？

太郎君 お父さん、何を勉強しているの？ 港区の家計簿？
 へえ、区役所も家計簿をつけているんだ。
 父 そうだよ。納めた税金がどんなことに使われているのか、これを見れば分かるのさ。
 太郎君 そういえば、今度区が少年サッカー場をつくるって聞いたけど、お金、大丈夫なのかなあ？
 父 この家計簿によると、お金の出入りは順調のようだし、借金は少しづつ減ってきて貯金もできてきているようだね。そうだ、港区のバランスシートも見てみよう。
 太郎君 バランスシート？ それなあに？
 父 これがそうだよ。簡単に言えば、区民の財産と区民の負担を金額で示して一つの表にまとめたものだよ。
 太郎君 数字ばかりだね。
 父 左側の四角の中身が「資産」といって、区民の財産を表しているんだよ。ここには父が持っている土地や建物、区が持っている土地や建物、
 借したお金や貯金、現金などが入っているんだ。
 太郎君 わあ、僕たち区民の財産ってこんなにあるんだ！
 父 あはは、そうだね。ただし、右側の四角の上のほうを見てごらん。これは「負債」といって、区民がこれから負担することになる分だよ。例えば、施設を建てたり土地を買ったりしたときにお金を借りてまだ返していない分や、区が支払う約束をした分などが入っているよ。だから、これを左側の「資産」から差し引いた分が、本当の意味での区民の財産になるんだ。これを「正味資産」というんだ。ふむ、この調子なら太郎くん配しているサッカー場もきつと大丈夫だよ。
 太郎君 本当？ あー良かった。バランスシートってすごいんだね。よしっ、僕、校庭でサッカーの練習をしてくる。行ってきます！
 父 おーい。宿題は終わったのか？

港区のバランスシート

平成12年3月31日現在

資産	負債
3,421億円	867億円
(内訳)	
1.固定資産	これから返さなければならぬ借金、支払いを約束した金額、将来の退職金の支払いなど
3,183億円	
土地、建物、物品、使い道が決まっている貯金、貸したお金など	
2.流動資産	正味資産
238億円	2,554億円
現金、お金が足りなくなったときに使える貯金など	資産-負債

▲平成11年度のバランスシートを子供向けに要約したものです。
 平成12年度のバランスシートは9月に発表する予定です。

※費用の表記がないものは、すべて無料です。
 ※区役所への郵便は、郵便番号と宛て先(〒105-8511港区役所)〇〇課で届きます。
 ※講師等の氏名の敬称は、省略させていただきます。

募集

●「2001夏」体験ボランティア「夏だー!」(ナッパ)ボランティア参加者募集
 夏休みを利用して、ボランティア活動してみませんか。
 期間 7月23日(月)～8月末
 活動先 高齢者施設、障害児・者施設、精神障害者施設、保育園、児童館、乳児院、NPO、ボランティアタウンマップ調査等
 対象 小学生以上ならどなたでも。ただし、説明会(7月16日(月)午後5時30分または7月19日(木)午後1時30分、芝公園福祉会館)および報告会(8月28日(火)午後1時30分、芝公園福祉会館)に必ず参加できる人
 資料の配布 6月25日(月)から港区ボランティアセンターで配布します。郵送希望の場合は、310円切手を貼り、住所・氏名を書いた返信用封筒(B5版の入る封筒)を同封し、〒105-8511港区芝公園2-7-3港区ボランティアセンターへ。
 ☎3431-2081

●「ボランティアマップ」調査ボランティア募集
 誰もが安心して住める街づくりをめざして活動しています。
 あなたが住み働く地域のボランティア一度を調査してみませんか。区内を11か所に分けて調査します。
 対象 興味のある人ならどなたでも。調査予定期間 6月10日頃(実施日時等は相談のうえ調査します。)

●港区職員募集(作業療法士・心理士)
 対象 昭和32年9月2日以後に生まれ、作業療法士の免許を有する人日本国籍の有無を問いません。採用予定日 9月1日
 募集期間 7月6日(金)まで
 第一次試験 7月14日(土)
 ※受験資格等の詳細については、採用選考実施要綱をご覧ください。
 申し込み 区役所人事課または支所・台場分室で配付している指定の用紙に必要事項を書いて持参または郵送(7月6日(金)必着)までに、人事課へ。
 ☎内線2108

●平成13年度特別区職員保健婦(士)・Ⅲ類採用試験
 第一次試験日 9月9日(日)
 ☎内線2108

●港区職員募集(作業療法士・心理士)
 対象 昭和32年9月2日以後に生まれ、作業療法士の免許を有する人日本国籍の有無を問いません。採用予定日 9月1日
 募集期間 7月6日(金)まで
 第一次試験 7月14日(土)
 ※受験資格等の詳細については、採用選考実施要綱をご覧ください。
 申し込み 区役所人事課または支所・台場分室で配付している指定の用紙に必要事項を書いて持参または郵送(7月6日(金)必着)までに、人事課へ。
 ☎内線2108

試験区分	受験資格
保健婦(士)	①国籍を問わず、昭和37年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた人で保健婦(士)の免許を有する人②昭和55年4月2日以後に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人(平成14年3月までに卒業見込みの人を含む)または、これと同等の資格があると特別区人事委員会が認める人で、保健婦(士)の免許を有する人
Ⅲ類事務(土木造園等)	日本国籍を有する人で、昭和55年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人

※受験資格等の詳細は、都内各區役所または特別区人事委員会事務局で配布している採用試験案内をご覧ください。

採用試験説明会の開催 特別区等より知っていたために説明会を開催します(予約不要)。とき 7月27日(金)午前9時30分～11時。特別区職員研修所(江東区堤浜2-22-10)試験案内配布場所 区役所・支所または図書館等施設で配布します。

申込方法	申込場所	申込期間
郵送申込	〒102-0073 千代田区九段北1-1-4 東京区政会館内 特別区人事委員会事務局任用課	8月8日(水)まで (消印有効)
持参申込	都内の各區役所人事担当課	8月9日(木)～10日(金)
	特別区人事委員会事務局任用課	8月13日(月)～14日(火)

●港区職員募集(作業療法士・心理士)
 対象 昭和32年9月2日以後に生まれ、作業療法士の免許を有する人日本国籍の有無を問いません。採用予定日 9月1日
 募集期間 7月6日(金)まで
 第一次試験 7月14日(土)
 ※受験資格等の詳細については、採用選考実施要綱をご覧ください。
 申し込み 区役所人事課または支所・台場分室で配付している指定の用紙に必要事項を書いて持参または郵送(7月6日(金)必着)までに、人事課へ。
 ☎内線2108

講座・催し物

●港郷土資料館展示
 ○テーマ展 細川家御用達商人の記録(土田川家文書より) 肥後熊本藩主細川家御用達商人の史料より、江戸・明治期における御用達商人と大名との関係や経済活動、家督相続などをについて紹介します。
 ○ミニコーナー「展覧の板碑」 板碑とは、中世の石造物で、供養塔の一種です。中世資料の少ない港区では貴重な存在である板碑について、区の遺跡から発掘された資料を中心に紹介し、中世の人々の信仰を考えます。
 とき 6月23日(土)～10月20日(土)
 問い合わせ 港郷土資料館 ☎3452-4966

●「たなばたおりかみ会」
 おりがみで、ききに、たなばたさまのきざりつけをします。とき 6月29日(金)午後3時
 対象 小学生以下の子ども
 申し込み 当日直接会場へ
 ところ 問い合わせ みなと図書館 ☎3437-6621

●「たなばたおりかみ会」
 おりがみで、ききに、たなばたさまのきざりつけをします。とき 6月29日(金)午後3時
 対象 小学生以下の子ども
 申し込み 当日直接会場へ
 ところ 問い合わせ みなと図書館 ☎3437-6621

●「たなばたおりかみ会」
 おりがみで、ききに、たなばたさまのきざりつけをします。とき 6月29日(金)午後3時
 対象 小学生以下の子ども
 申し込み 当日直接会場へ
 ところ 問い合わせ みなと図書館 ☎3437-6621

●「たなばたおりかみ会」
 おりがみで、ききに、たなばたさまのきざりつけをします。とき 6月29日(金)午後3時
 対象 小学生以下の子ども
 申し込み 当日直接会場へ
 ところ 問い合わせ みなと図書館 ☎3437-6621

●「たなばたおりかみ会」
 おりがみで、ききに、たなばたさまのきざりつけをします。とき 6月29日(金)午後3時
 対象 小学生以下の子ども
 申し込み 当日直接会場へ
 ところ 問い合わせ みなと図書館 ☎3437-6621

●「たなばたおりかみ会」
 おりがみで、ききに、たなばたさまのきざりつけをします。とき 6月29日(金)午後3時
 対象 小学生以下の子ども
 申し込み 当日直接会場へ
 ところ 問い合わせ みなと図書館 ☎3437-6621

●「たなばたおりかみ会」
 おりがみで、ききに、たなばたさまのきざりつけをします。とき 6月29日(金)午後3時
 対象 小学生以下の子ども
 申し込み 当日直接会場へ
 ところ 問い合わせ みなと図書館 ☎3437-6621

●「たなばたおりかみ会」
 おりがみで、ききに、たなばたさまのきざりつけをします。とき 6月29日(金)午後3時
 対象 小学生以下の子ども
 申し込み 当日直接会場へ
 ところ 問い合わせ みなと図書館 ☎3437-6621

●「たなばたおりかみ会」
 おりがみで、ききに、たなばたさまのきざりつけをします。とき 6月29日(金)午後3時
 対象 小学生以下の子ども
 申し込み 当日直接会場へ
 ところ 問い合わせ みなと図書館 ☎3437-6621

●「たなばたおりかみ会」
 おりがみで、ききに、たなばたさまのきざりつけをします。とき 6月29日(金)午後3時
 対象 小学生以下の子ども
 申し込み 当日直接会場へ
 ところ 問い合わせ みなと図書館 ☎3437-6621

●「たなばたおりかみ会」
 おりがみで、ききに、たなばたさまのきざりつけをします。とき 6月29日(金)午後3時
 対象 小学生以下の子ども
 申し込み 当日直接会場へ
 ところ 問い合わせ みなと図書館 ☎3437-6621

●「たなばたおりかみ会」
 おりがみで、ききに、たなばたさまのきざりつけをします。とき 6月29日(金)午後3時
 対象 小学生以下の子ども
 申し込み 当日直接会場へ
 ところ 問い合わせ みなと図書館 ☎3437-6621

●「たなばたおりかみ会」
 おりがみで、ききに、たなばたさまのきざりつけをします。とき 6月29日(金)午後3時
 対象 小学生以下の子ども
 申し込み 当日直接会場へ
 ところ 問い合わせ みなと図書館 ☎3437-6621

最近、区内の繁華街やホテル周辺にピンクチラシが目立ちます。電話ボックス、電柱、ガードレール、交通標識など所かまわず貼ってあり、街の景観を乱すとともに、青少年の健全な育成を阻害しています。

この環境浄化活動には、原田区長をはじめ鈴木区議会議長、堀木麻布警察署長を含む総勢150人が参加しました。

ピンクチラシ等は迷惑です 麻布・新橋地区で 環境浄化活動を行いました

麻布地区では、5月23日(水)午後8時から約1時間、六木木交差点を中心とした繁華街で、警察による取り締まりと住民の皆さんが中心となってピンクチラシ等の撤去を行いました。

新橋地区では、JR新橋駅を中心とした繁華街で、5月9日(水)から約1か月の環境浄化活動を行いました。



▲麻布地区の環境浄化活動(5月23日)

ここでは住民の皆さん、愛宕警察署、東京電力、N.T.T.、区などが協働して、たくさんの方の協力をいただきました。



▲新橋地区の環境浄化活動(5月9日)

区はこれからも関係機関と協力して環境美化をすすめていきます。地域の環境浄化活動に皆さんのご協力をお願いします。



▲個別紹介デー

- 外国人のホームビジット・ホームステイの受け入れ
- ニューイヤーパーティー
- 外国人生活情報ガイドの発行
- ボランティアホームベテラン作成
- 外国人生活情報ガイドの発行
- 「かわらばん」の発行
- 各事業の情報カレンダー
- 海外協力・友好交流事業
- 区内の友好交流都市である中国北京市朝陽区やオーストラリア・シドニーのウララ市との交流事業、朝陽区の高齢者や小中学生との書画交流など
- ▼**会員を募集しています**

- 個別紹介デー(大使館の協力による各国紹介)
- 歴史的建造物めぐり
- 交流サロン
- 外国人生活情報ガイドの発行
- ボランティアホームベテラン作成
- 外国人生活情報ガイドの発行
- 「かわらばん」の発行
- 各事業の情報カレンダー
- 海外協力・友好交流事業
- 区内の友好交流都市である中国北京市朝陽区やオーストラリア・シドニーのウララ市との交流事業、朝陽区の高齢者や小中学生との書画交流など
- ▼**会員を募集しています**

- 外国人生活情報ガイドの発行
- 「かわらばん」の発行
- 各事業の情報カレンダー
- 海外協力・友好交流事業
- 区内の友好交流都市である中国北京市朝陽区やオーストラリア・シドニーのウララ市との交流事業、朝陽区の高齢者や小中学生との書画交流など
- ▼**会員を募集しています**

きらり一票 ゆめ東京

東京都議会議員選挙

投票日 6月24日(日) 投票時間 午前7時~午後8時

**東京都議会議員選挙の投・開票状況を
ファックスおよびホームページでお知らせします**

港区テレホン・ファックスサービス

ファックスの利用方法

①FAX付電話から☎5472-3710にダイヤルする②FAXガイド「9」③項目番号「5900(投票状況)、5901(開票状況)」④「#」⑤「スタートボタン(手動受信ボタン)」を順番に押し、受話器を置いてお待ちください。

港区ホームページ

ホームページアドレス
<http://www.city.minato.tokyo.jp>

利用日時 6月24日(日)、投票状況は午前8時30分以降、開票状況は午後10時以降の予定です。

問い合わせ 区民広報課広報係 ☎3578-2036

不在者投票

投票当日に、仕事や旅行などの予定がある人は、事前に不在者投票ができます。

投票方法 「選挙のお知らせ」(はがき)をお持ちのうえ、投票場所に置いてある「宣誓書兼請求書」に必要事項を書いて、投票してください。

6月23日(土)まで
午前8時30分~午後8時
ところ 区役所7階712会議室、麻布・赤坂・高輪・芝浦港南支所、台場分室(支所、分室は、その管内に住んでいる人のみ)

投票所が変わります

22	飯倉福祉会館	飯倉小学校
11	三田高等学校(三田1-4-46)	赤羽小学校

選挙管理委員会事務局 ☎内線2766

港区国際交流協会

21世紀の国際交流!

主役はあなたです。

港区には、現在60か国以上の大使館があり、さまざまな国の人たちが暮らしています。お互いに隣人として出会い、交流と協力をする機会も増えていっています。港区国際交流協会は平成4年7月の発足以来、国籍、人種、性別などを超えた交流の場を提供してきました。

これらの活動を企画・運営するのは会員の皆さんです。会員の皆さんが自主的に協力し、運営している協会の活動に、あなたも参加してみませんか。

協会の主な活動を事業別に紹介します。

- ▼各種交流事業
 - 各種イベントを通して、国際交流の輪が広がるような、楽しい事業を企画しています。
 - パズル
 - ウォーキング
 - 個別紹介デー(大使館の協力による各国紹介)
 - 歴史的建造物めぐり
 - 交流サロン
 - ニューイヤーパーティー
 - 外国人のホームビジット・ホームステイの受け入れ
- ▼広報活動
 - 協会報「汽笛」の発行
 - 各種事業の情報カレンダー
 - 「かわらばん」の発行
 - 会員相互の情報交換紙(こいさてん)の発行
 - 会員の皆さんの投稿を日・中・英に相互翻訳した「サウスウィンド」の発行
 - 外国人生活情報ガイドの発行
 - ボランティアホームベテラン作成
 - 外国人生活情報ガイドの発行
 - 「かわらばん」の発行
 - 各事業の情報カレンダー
 - 海外協力・友好交流事業
- ▼その他講座
 - 国際交流講演会・福祉講演会
 - 区内の大使館やインターナショナルスクールなどを訪問する青少年国際理解講座
 - 日本人・外国人の若者たちによる宿泊討論会「ユース意見交換会」
 - ▼**通訳・翻訳活動**
 - 区の行事等への通訳の派遣
 - 区の刊行物やお知らせ等の翻訳
- ▼海外協力・友好交流事業
 - 港区の友好交流都市である中国北京市朝陽区やオーストラリア・シドニーのウララ市との交流事業、朝陽区の高齢者や小中学生との書画交流など
 - ▼**会員を募集しています**

当協会は港区からの補助金を中心に、会員の皆さんの会費などで運営されます。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

年会費は、個人は2000円、家族は3000円、団体は1万円、法人は2万円です。申し込みは、随時受け付けています。港区以外にお住まいの人でも入会できます。

詳しくはお問い合わせください。入会のご案内と最新の協会広報をお送りします。

港区国際交流協会
☎3578-3530
FAX3578-3537
Eメールアドレス
office@minato-intlssn.jp